建設企業常任委員会資料
2026 年（令和８年）９月 25 日
上下水道局 経営管理室 水道経営課

明石市水道事業中期経営計画　令和７年度進捗状況報告について

明石市水道事業経営戦略（平成 29 年度～令和８年度）（以下「経営戦略」という。）の実行計画である明石市水道事業中期経営計画（令和３年度～令和８年度）（以下「中期経営計画」という。）について、令和７年度の進捗状況がまとまりましたのでその内容を報告します。

１　進捗状況

中期経営計画に掲げた実現方策（10 方策）の令和７年度における進捗状況の４段階評価は、「極めて良好」が３件、「概ね良好」が５件、「やや遅延」が１件、「遅延・未実施」が１件となり、昨年度から１件の実現方策が１段階評価を下げる結果となりました。評価を下げた実現方策は「料金水準・料金体系の妥当性の確認」でした。

基本方針［3］		施策目標（6）	実現方策《10》	評　価
安全	［1］安全・安心な水の供給	（1）浄水水質の適正管理	《1》各浄水場の水質管理	◎ 極めて良好
		（2）給水装置等の適正管理	《2》貯水槽水道設置者への助言	○ 概ね良好
			《3》鉛製給水管の解消	○ 概ね良好
強靭	［2］災害に強い水道の構築	（3）災害に強い水道システムの構築	《4》老朽管更新及び耐震管路網の整備	○ 概ね良好
			《5》バックアップ機能の強化	◎ 極めて良好
持続	［3］事業運営基盤の強化	（4）広域連携の推進	《6》新規水源の開拓	◎ 極めて良好
		（5）水道施設の効率的再構築	《7》魚住浄水場の再整備	△ やや遅延
		（6）経営基盤の強化	《8》料金水準・料金体系の妥当性の確認	× 遅延 （１段↘）
			《9》水道料金収納率の維持	○ 概ね良好
			《10》民間活力の活用	○ 概ね良好

2　経営状況

（1）給水人口と配水状況

令和７年度の給水人口は、計画では横ばいを想定していたものの、人口の自然減少数を社会増加数が上回ったことにより、昨年度に引き続き増加しましたが、上昇ペースは令和５年度までの約 1,000 人／年から鈍化しています。

有収水量は、実績値が計画値を上回ったものの、昨年度の実績値を下回りました。その要因は、一般家庭用及び一部の大口使用者の使用水量が減少したことによります。これまでは、平成 10 年度をピークに有収水量は減少傾向でしたが、令和４年度以降ほぼ横ばいで推移しているため、今後の動向を注視する必要があります。

	Ｒ４決算	Ｒ５決算	Ｒ６決算	Ｒ７決算	Ｒ７計画
給 水 人 口 （ 人 ）	305,112	306,075	306,348	306,522	300,037
年間有収水量(千㎥/年)	30,964	30,917	31,029	30,950	29,823

（2）収益的収支

収益的収入は、主に給水収益が増加したことから、計画を約 2.5 億円上回る一方で、収益的支出は、阪神水道企業団からの新規受水に伴う受水費の増加に加え、昨今の物価高の影響による維持管理費の増加により、昨年度と比較して約 4.2 億円増加しました。

それにより､令和７年度決算において当年度純損失約 3.8 億円を計上することになり、当年度純損失の計上は、平成 16 年度以来 21 年ぶりの状況となっています。

なお、令和９年度から経営基盤の強化に向けた水道料金の改定を予定しており、令和８年度においても、引き続き厳しい状況が想定されます。

（税抜・千円）

項目＼年度			R4	R5	R6	R7	
			決算	決算	決算	決算	計画
収益的収支	収入	給水収益	4,969,890	4,982,634	5,010,852	5,017,088	4,907,304
		施設分担金	231,998	195,113	218,135	235,050	190,715
		他会計補助金	44,891	45,454	46,636	48,004	42,205
		長期前受金戻入	443,253	433,569	430,962	406,323	379,933
		特別利益	295	148	3,692	5,095	0
		その他	190,493	233,056	222,019	253,510	196,684
		計	5,880,820	5,889,974	5,932,296	5,965,070	5,716,841
	支出	人件費	387,987	393,369	387,174	379,235	440,583
		維持管理費 ※)	1,981,400	2,050,040	2,223,455	2,318,239	1,569,112
		受水費	1,087,910	1,102,386	1,419,292	1,739,440	1,821,050
		減価償却費	1,585,102	1,557,052	1,576,525	1,603,512	1,688,456
		支払利息	123,341	113,459	116,240	131,375	96,871
		特別損失	1,599	3,189	1,894	7,982	2,700
		その他	250,296	254,743	200,473	162,141	274,212
		計	5,417,635	5,474,238	5,925,053	6,341,924	5,892,984
当年度純損益			463,185	415,736	7,243	△ 376,854	△ 176,143
繰越利益剰余金(△累積欠損金)			349,869	355,605	356,848	△ 20,006	△ 219,042

※）維持管理費＝動力費+薬品費+修繕費+委託料+路面復旧費

（3）資本的収支

資本的収支は、各施設の整備・更新計画に基づき、水源転換に伴う施設整備、老朽施設の更新を図るとともに、水道施設・設備の機能保全、改良工事を実施しており、その財源としては、主に企業債からなる資本的収入を充て、不足する額は内部留保資金から全額補填しました。

なお、令和７年度決算において収支差額はプラスとなっていますが、企業債における翌年度繰越額の財源に充当する金額を除くと、収支差額の不足する額は約 18.8 億円になります。また、阪神水道企業団への加入金については、当初令和４～６年度で支払う計画でしたが、令和６～７年度の支払いに変更となったため、令和７年度計画では０円となっています。

（税抜・千円）

年度 / 項目			R4	R5	R6	R7	
			決算	決算	決算	決算	計画
資本的収支	収入	企業債	749,200	1,325,100	1,436,200	3,038,800	1,500,000
		他会計負担金	31,145	28,952	35,990	40,842	40,000
		国庫補助金	0	0	0	0	0
		その他	38,676	108,865	474,893	317,788	7,086
		計	819,021	1,462,917	1,947,083	3,397,430	1,547,086
	支出	建設改良費	1,254,237	1,998,905	2,711,521	1,846,699	2,695,319
		うち事務費	58,554	70,893	86,754	101,725	60,988
		企業債償還金	712,469	658,872	643,464	601,154	570,401
		阪水加入金	0	0	900,000	844,099	0
		その他	0	0	0	0	0
		計	1,966,706	2,657,777	4,254,985	3,291,952	3,265,720
収支差額			△ 1,147,685	△ 1,194,860	△ 2,307,902	105,478	△ 1,718,634
企業債残高			6,688,751	7,354,979	8,147,715	10,585,360	9,142,165
資金残高			5,986,868	6,406,889	5,119,912	4,093,694	3,235,692

3　今後の取り組み

現行経営戦略の計画期間は終盤ですが、水道事業を取り巻く環境は厳しさを増し、今後の改善も見込めない状況です。そのような中でも水道事業を持続的に経営するためには、水道料金を適正化したうえで、経営基盤を強化することが喫緊の課題となっています。

上下水道局では、令和６年 10 月 31 日に明石市上下水道事業経営審議会（以下「審議会」という。）を設置し、水道料金の適正化も含めた経営基盤を強化するための方策及び次期経営戦略の検討を進めてきました。

審議会において、令和８年２月まで計８回にわたり、各委員の幅広い視点から審議が重ねられた結果、水道料金改定が避けられないとの結論に至り、令和８年３月 13 日に次期経営戦略をとりまとめた答申書が、審議会会長から市長に提出されました。

それを受けて、現在上下水道局では、水道料金の改定、次期経営戦略及び中期経営計画の策定に向けた取り組みを進めているところです。

なお、次期経営戦略等の策定は令和９年３月を予定しており、それまでは現行の中期経営計画に基づき、次表に示す取り組みを進めます。

これらの取り組みについては毎年度、進捗管理及び計画と実績との乖離検証並びに必要な見直しを行うことにより、水道事業の健全経営に繋げます。

基本方針	施　策　目　標	取　組　内　容
安全	浄水水質の適正管理	国における水質基準改正や水源転換などにあわせて検査項目や頻度等を見直し、安全で安心な水道水を安定して市民に供給します。
	給水装置等の適正管理	鉛製給水管の解消に向けて、引き続き切替工事等を進めます。
強靭	災害に強い 水道システムの構築	老朽管については、災害時における影響範囲及び漏水履歴などを考慮し、更新優先度を検討しながら更新を進めます。
持続	広域連携の推進	更なる広域連携に向けた取り組みについて検討し、関係機関と協議を進めます。
	水道施設の 効率的再構築	魚住浄水場の再構築については、令和９年度の整備完了に向けて、引き続き改築更新を進めます。
	経営基盤の強化	水道事業経営の根幹である料金収入を確保するため、料金の確実な収納に向けた取り組みを引き続き進めます。 経営基盤の強化については、審議会からの答申に基づき、水道料金の改定、次期経営戦略の策定に向けた取り組みを進めます。 民間活力の効率的な活用については、下水道事業との連携の可能性も含めて業務内容を精査し、より効率的な事業運営に向けた取り組みを進めます。

